

質 問 回 答 書

1. 入札（開札）予定日： 令和 8 年 7 月 16 日

2. 工事（委託）番号： 特下工第8号

3. 工事（委託）名： 下条処理分区 特環接続管渠布設（第2工区その2）工事

4. 質問事項（質問者 電話番号）

※ 具体的に記入すること

- ① 本工事で採用している見積単価について、県発注工事では、R7年10月20日以降、見積による積算単価の決定方法が「平均値」に改定されて、入札時に採用単価が公表されております。市発注工事においても、県に準拠して「平均値」を採用されているか、また、県と同様に採用単価の公表が可能でしょうか。
万が一公表が困難な場合は、各見積単価の採用根拠（例：3社から見積徴収、3社の平均から小数点以下切り捨て、など）をご教示願います。なお、採用根拠の開示にとどまる場合は相応の見積期間が必要となるため、可能な限り採用単価の公表について前向きにご検討いただけますようお願いいたします。
- ② 設計書に『物価資料6月号』と記載されている単価について、県ルールに基づき「建設物価」と「積算資料」の平均単価を採用しているのか、または、いずれか一方の物価資料の単価を採用しているのかご教示願います。
- ③ 管路土留工の『たて込み簡易土留損料』について、工程算定表における各工種の単位施工量の算出根拠が不明確です。つきましては、各工種の単位施工量、または各土留の供用日数をご開示いただけないでしょうか。
- ④ 仕様書には、「週休2日適用工事」の対象案件である旨が記載されていますが、設計書は週休2日補正なしとなっています。積算は週休2日補正なしで行われているという認識でよろしいでしょうか。また、契約後の設計変更の対象となりますでしょうか。

※以降発注者記入欄

5. 受 付 日：令和8年7月7日

6. 回答事項

- ① 採用単価の公表はできませんが、採用根拠は3社以上から見積徴収、異常値を除いた単価の平均額を採用しております。
- ② 物価資料の単価は、建設物価と積算資料の平均価格を採用しております。
- ③ 供用日数は以下のとおりとなります。
PRP φ 250 H=2.0・31日、PRP φ 250 H=2.5・15日、PRP φ 250 H=3.0・18日、PRP φ 250 H=3.5・21日、PRP φ 250 H=4.0・6日
- ④ 当初設計では、通期の週休2日を必須とし、補正なしとしています。契約後、受注者希望方式により「完全週休2日」または「月単位の週休2日」いずれかの達成状況に応じて変更契約します。

7. 問合せ先：総務部財政課契約検査係（電話 025-757-3114）